

美しいまち並みをつくり出すために

大規模建築物等の届出制度の事例紹介

〔註1〕

LANDSCAPE FUKUOKA

21世紀・福岡の都市景観



天神愛眼メガネビル

天神愛眼メガネビルは、黄色いビルで有名な旧本店ビルに代わる愛眼グループの新しいシンボルとして計画された。

この建物は、福岡市のメインストリートである渡辺通りに面し、またこの地区のシンボリックな建物となっているイムズビルの前面に位置し、さらには福岡プロムナード〔註2〕の入口にもあたる建物として、景観面で特段の配慮が必要と考えられた。

そこで都市景観室では、都市景観アドバイザー〔註3〕の助言を受けて、①建物の中・高層部分については、天神地区の「風格」のイメージ形成に努める②建物の低層部分については「にぎわい」のイメージ形成を考慮しながらゆとりある「歩行者空間」を確保する、という2点をポイントとして、建物の配置・形態、ファサード〔註4〕のデザイン、色彩、屋外広告物などについて、事業者および設計者と半年以上にわたる協議をおこなった。

協議のなかで一番問題になったことは、商業店舗ビルとしての個性の主張と周辺環境とのデザイン的調和という相反する問題を、どのように解決するかということであった。特に、「黄色いビル」というイメージで店舗展開を進めてきた事業者にとっては、個性を大



天神愛眼メガネビル(全景)

外壁のタイルや頂部の形態、ファサードのデザイン構成など、かなりの部分でイムズビルとの調和が図られている。屋外広告物についても十分な配慮がおこなわれるなど、天神地区の風格にふさわしい新たなシンボルとなっている。

協議途中の計画案

イムズビルの金色に対比させた銀色のタイルや前面ファサードのカーテンウォールの構成など、商業店舗ビルとしての個性が大きく表現されている。また、屋外広告物についてもかなりの量が計画されていた。



きく前面に出した建物デザインをおこないたいという強い意向があり、イムズビルの金色と対称的な銀色のビルとする案もあった。しかし、アドバイザーの助言や幾度となくおこなった協議・検討の末、イムズビルという、より個性の強い建物に対してそれと対立するようなデザイン展開をおこなうことは、お互いの個性がぶつかり合い、せっかくのデザインを殺し合う。むしろイムズビルとのイメージの一体化を図ることがこの地域の都市環境の質を高め、ひいてはお互いの商業展開の発展につながっていくことになるとの結論に達した。具体的には、頂部の形状や窓のデザイン、外壁のタイルなどをイムズビルと合わせること、また渡辺通り側の1・2階部分をシャドウインドルーにするなど、天神地区にふさわしい風格の形成や通りに対してにぎわいを演出することになった。

今回の成果で、もうひとつ賞賛すべきことは、屋外広告物の展開である。都市景観室では、商業店舗ビルなどに数多く取り付けられる壁面広告物や看板の類は、都心部の風格や建物のデザインを壊すものとして、かねてより建物の新・改築の機会をとらえ、各事業者に対し建物デザインとの一体化、質の高いデザイン、総量の削減などを提案してきた。天神愛眼メガネビルでは、一般的に商業ビルにありがちな看板は取りやめられ、頂部にはこ

建築概要

主用途	店舗、事務所
所在地	中央区天神1丁目7番15号
事業者	有限会社メガネの愛眼
設計監理者	株式会社那の津建築研究所
施工者	大成建設株式会社九州支店
竣工	1996年7月
構造・規模	鉄骨造、地下1階地上11階

の建物を象徴する個性的なサインも取り付けられるなど、最小限の壁面広告のみで構成されたすっきりとした外観に仕上がっている。今後は、このビルの評価およびこのビルを建てた愛眼グループの評価が高まり、愛眼グループの新たな展開につながっていくことを期待している。

福岡商工会議所立体駐車場

近年のモータリゼーションのますますの進展のなかで、都心部における駐車場不足は大きな都市問題となってきた。このような駐車場問題のひとつの解決策として、立体駐車場の建設が盛んにおこなわれるようになってきた。今回紹介する福岡商工会議所立体駐車場は、デザインへの配慮が不足しがちな立体駐車場が、ちよっとした工夫によって都市景観を構成する良好な一要素となった事例である。

建設場所は博多区にある福岡商工会議所ビルと藤田公園に挟まれた所である。都心部における貴重なオープンスペースとして親しまれている公園側に向かって、約20m×31mもの大きく無機的な壁面がそびえ立つ計画であった。しかし、土地の形態上この駐車場の配置を変更することは不可能であり、したがって景観的な観点からはこの壁面の威圧感を少しでもやわらげることが最も重要であると考えられた。このような大きな壁面の威圧感を少なくする方法としては、外壁の素材を変化させたり、カラーデザインによる面分割の手法などがある。都市景観室ではいくつかの手法について検討をおこなった結果、予算と工事期間に影響の少ない壁面にカラーデザインをおこなう方法で事業者の理解を得た。具体的なデザインについては、設計者から

建築概要

主 用 途	駐車場
所 在 地	博多区博多駅前2丁目9番28号
事 業 者	福岡商工会議所
設計監理者	新明和工業株式会社 株式会社東義英明建築設計事務所
施 工 者	新明和工業株式会社
竣 工	1996年11月
構造・規模	鉄骨造、高さH=31.0m

今回建設された 立体駐車場(全景)

縦方向のストライプパターンによる面分割により威圧感の軽減がおこなわれ、すっきりとした建物になっている。



東芝福岡ビル 立体駐車場

波をモチーフとした大胆なスーパーグラフィックスの採用により、シンボリックな建物となっている。
第8回福岡市都市景観賞受賞。



の提案をもとに、都市景観アドバイザーである九州芸術工科大学の佐藤俊助教授の協力を得ながら、さまざまな検討が進められ、最終的には縦方向のストライプパターンによる面分割の手法を用いた現在のようすっきりとしたデザインに仕上がった。

このような都市景観に配慮した立体駐車場の他の事例として、中央区長浜にある東芝福岡ビル立体駐車場がある。これは壁面に大胆なスーパーグラフィックス(環境絵画)を採用し、夜間はライトアップをおこなうなど、特に海側からの景観の形成に大きく寄与している。しかし、スーパーグラフィックスを壁面に展開することは、高度なデザインテクニックを必要とするうえ、多額の費用と工事期間がかかるものであり、一般に広めていくことはかなり困難であろう。今回紹介した福岡商工会議所の好事例がきっかけとなって、今後はさまざまな景観の配慮がなされた立体駐車場が建設されていくことを期待したい。

〔註1〕
大規模建築物等の届出制度
福岡市都市景観条例により、建築主などに届出を義務づけ、景観上の助言・指導をおこなう制度。
届出対象

- 高さが31mを超えるまたは延べ面積が1万㎡を超える建築物
- 高さが31mを超える工作物
- 高速道路、高架鉄道、橋梁等、幅が10mを超えるもの
- または高さが30mを超えるもの

〔註2〕
権限フロムナード

都心部における歩行者の回遊性を高める目的で、渡辺通りから天神中央公園をぬけ博多区の冷泉公園までをつなぐ遊歩道計画。

〔註3〕

都市景観アドバイザー
建築、造園、都市計画、色彩などを専門とする学識経験者によって構成され、重要と案件について意見を聞く機会を設けている。

〔註4〕
ファサード

建築物のおもて面のこと。都市の景観をつくり出す構成要素のひとつとして、建築デザインにおいては重要な部分である。